

第91回青森県森林審議会

議 事 録

日時：令和7年12月16日（火） 15時00分～17時00分
場所：青森県庁西棟8階 889会議室（青森市）

1 議 事

- (1) 地域森林計画の樹立及び変更について
 - ア 東青地域森林計画（案）
 - イ 津軽・三八上北地域森林計画変更計画（案）
- (2) 森林・林業施策の取組について

2 出席委員（9名・五十音順）

- ・ 伊藤 幸男 委員
- ・ 蛭沢 正勝 委員
- ・ 大宮 千恵子 委員
- ・ 黒木 尚 委員
- ・ 近藤 史 委員（Web）
- ・ 島 英樹 委員
- ・ 下久保 仁志 委員
- ・ 濱舘 豊光 委員（Web）
- ・ 宮川 貴子 委員

3 県側出席者

- ・ 小谷副知事
- ・ 及川農林水産部次長
- ・ 工藤林政課長
- ・ 辻林政課課長代理
- ・ 渡邊団体経営改善課長
- ・ 林政課各グループマネージャー

4 関係機関出席者

- ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター 中村林業研究所長
- ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所 上野森林資源部長
対馬森林環境部長
- ・ //
- ・ //

5 議長選出

青森県附属機関に関する条例第6条第2項及び第4条第5項の規定により、島会長代行が議長となる。

6 議事録署名者選出

議長が下久保委員と宮川委員を指名。

7 森林審議会答申

原案のとおり決定されるのが適当である。

8 審議経過

別紙のとおり。

別紙 審議経過

発言者	発言内容
司会	<p>それではただいまから、第91回青森県森林審議会を開催いたします。開会に当たりまして、知事の挨拶がございます。</p>
小谷副知事	<p>本日は、お忙しい中、第91回青森県森林審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には、日頃から本県の森林・林業行政の推進はもとより、県政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、本県の県土面積の約七割を占める豊かな森林は、農林水産物の生産に欠かせない清らかな水を育むとともに、地球温暖化の防止や県土の保全、木材の供給など、県民の安全・安心な暮らしを支える上で極めて重要な役割を果たしています。</p> <p>一方で、森林経営は収益性が低く、再生林をはじめとした森林の整備が遅れていることや、人口減少に伴う木材需要の低迷により、県産材の利用が進まないことが大きな課題となっています。</p> <p>このため、県では、「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」に基づき、「農林水産業が持続的に発展する社会」の実現に向けて各種施策に取り組んでいます。</p> <p>このうち、森林整備については、再生林を積極的に進めており、令和5年度から県独自の低コスト再生林への補助事業をスタートさせたところ、これまで3割程度であった再生林率は、現在、5割程度まで向上しました。今後は、100パーセント以上を目指して、更に取組を推進してまいります。</p> <p>また、木材利用については、今年度から「A-wood」需要拡大総合対策事業を立ち上げ、製材工場への支援や一般建築物での利用推進に取り組んでいるほか、県有施設での県産材利用を進めるため、庁内に「青い森県産材利用推進会議」を新たに設置しました。</p> <p>県といたしましては、今後とも、本県の豊かな森林資源の有効活用を図りながら、林業・木材産業の持続的な発展に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日は、地域森林計画の樹立及び変更と森林・林業施策の取組について御審議いただきます。</p> <p>委員の皆様には、それぞれの専門的な立場や経験から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。</p> <p>令和7年12月16日青森県知事 宮下 宗一郎代読でございます。</p> <p>本日は皆様どうぞよろしくようお願い申し上げます</p>
司会	<p>本日の審議会は、12名の委員のうち、会場にお越しいただいた7名の委員に加え、近藤委員、濱舘委員はWebでの参加となっております。濱舘委員につきましては、今年度の委嘱替えにより新たに委員をお受</p>

	<p>けいていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、大山委員、今委員、吉田委員については欠席となっております、全体で9名の出席となっておりますので、会議の成立につきましては、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定、「半数以上出席」により、成立していることを御報告いたします。</p>
司 会	<p>次に、県側の出席者を紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先ほどごあいさつを申し上げました、小谷副知事です。 ・農林水産部次長の及川です。 ・林政課長の工藤です。 ・団体経営改善課長の渡邊です。 ・地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所長の中村です。
司 会	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、条例により会長が議長を務めることとなっており、会長が不在の場合は、会長代行が職務を代理することとされています。</p> <p>本日は吉田会長が欠席となっておりますので、島会長代行には議長席の方に移動の上、議事進行の程よろしくお願ひ申し上げます。</p>
議 長	<p>吉田会長が不在ということで、急遽議長を務めさせていただきます。一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本県の森林・林業・木材産業を取り巻く環境は住宅着工戸数の低迷に伴う木材需給の減少や、物価高騰による生産流通経費の上昇、労働力の育成確保対策など様々な課題に直面しております。</p> <p>このような状況も踏まえ、今後の本県林業木材産業の振興に必要な取組について委員の皆様の声をもとの施策に反映していただくように審議会を進めていければと考えていますので、委員の皆様には忌憚のない御意見を願ひ申し上げ、挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは着座にて失礼します。</p> <p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、議事録署名者を決めさせていただきたいと思いますが、私から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>では、下久保委員、宮川委員に願ひいたします。</p>
議 長	<p>では議事に入ります。</p> <p>知事から当審議会に対して諮問を願ひいたします。</p>
小谷副知事 ↓ 島会長代行	<p>諮問書。</p> <p>森林法第6条第3項の規定により、別添東青地域森林計画(案)及び津軽・三八上北地域森林計画変更計画(案)について、貴会の意見を求めま</p>

	<p>す。</p> <p>青森県森林審議会 会長 吉田 豊 殿</p> <p>青森県知事 宮下 宗一郎</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	小谷副知事は所用のため、ここで退席させていただきます。
小谷副知事	はい。では、皆様どうぞよろしくお願いいたします。
議 長	<p>引き続き議事に入ります。</p> <p>議事の(1)地域森林計画の樹立及び変更について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
工藤課長	<p>はい。それでは、私の方からお手元の資料1、それから資料3について説明させていただきます。</p> <p>まず始めに資料の1東青地域森林計画の樹立についてです。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>地域森林計画でございますけども、農林水産大臣が定める全国森林計画に即して、知事が5年毎に10年を1期として施策の方向や基準、目標を定めるものでございます。</p> <p>3ページをご覧ください。本県におきましては、東青、津軽、三八上北、下北の4つの計画区毎に計画を立てており、今年度は東青計画区が樹立の年となっています。</p> <p>なお、地域森林計画は市町村が策定する市町村森林計画の規範となっております。</p> <p>今回、東青地域森林計画、5年ぶりということになりますが、計画の中身にあります施策の方向性や、指針、基準等につきましては、令和5年の全国森林計画の改正に合わせて、令和5年に変更を行っておりますので、今回の東青地域森林計画の樹立に当たりましては、現行計画から内容が変わるのは、主に計画区の数量となります。</p> <p>それでは順次計画書について説明しますが、資料1の1枚目をご覧ください。</p> <p>②のグラフですけども、伐採計画について御説明申し上げます。</p> <p>この棒グラフは、オレンジ色が現行の計画で、紫色が実績、緑色が今後5年間の計画となっています。</p> <p>主伐の実績は計画を大きく上回っております。一方、間伐の実績は大きく下回っております。これは一定の木材需要がある中で、伐採事業者が限られた労務を施業の集約化や補助金手続きなど、手間がかかる間伐よりも、生産性が高い主伐に振り向けていることが主な原因だと考えています。</p> <p>次期計画の計画数量ですけども、主伐の計画量を増加させて、間伐の計画を減少させるということにしております。</p> <p>次に③の造林計画です。</p>

こちら棒グラフを見ていただければわかるとおり、人工造林が計画量に対して極端に実績が下回っております。

一方、天然更新は概ね計画どおりの実績となっております、こちらは所有規模が小さくて、後継者の問題などがあり、森林所有者が再投資意欲というものを失っていることが原因と考えています。

次期計画では、人工造林、天然更新いずれも若干減少させるような形で計画をしています。

次に④の林道計画です。

こちら、いずれの実績も計画を大きく下回っています。

こちら、実施主体であります市町村の財政事情であるとか、若しくは森林所有者の経営意欲の低迷というものが要因と考えています。

次期計画では、開設は現行計画とほぼ同等、拡張は増で計画しています。

次に、⑤⑥の保安林の指定計画、治山事業の施行計画になりますけども、こちらは、どちらもほぼ計画どおりの実績となっております、次期計画においても、実績に応じたほぼ同じような計画としております。

以上が東青地域森林計画の樹立に係る説明となります。

次に資料3をご覧ください。

津軽・三八上北地域森林計画の変更についてです。

津軽地域森林計画は令和4年に、三八上北地域森林計画は令和6年に樹立しておりますので、次の計画の樹立まではまだ期間がありますが、今回、計画の対象となる森林計画の増加、それから減少、また、林道計画の変更を行う必要が生じたことから、計画を変更するものです。

変更内容につきましては、1枚目の2番目変更内容にまとめていますが、(1)津軽地域森林計画です。こちらは深浦町において、民有地に国が造林を行います官行造林という制度がございまして、その官行造林が契約満了により返地されまして、地域森林計画対象森林に編入することになりました。そのため計画対象面積が16.8ヘクタール増加となっております。

また、深浦町の林道計画に変更がありまして、路線数が2路線の増、利用区域面積が359ヘクタールの増、路線延長が2キロメートルの増となっております。

次に(2)三八上北地域森林計画ですが、こちら田子町と十和田市におきまして、官行造林の返地に伴う計画対象面積の増が52.51ヘクタール、また、南部町、七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町において、林地開発許可を受けた開発行為が完了したことに伴いまして、計画対象面積が減少しております。それが、24.84ヘクタールあり、全体で23.67ヘクタールの増となっております。

以上で地域森林計画に関する説明を終わります。

議 長	<p>ただいま、事務局から資料1及び資料3について説明がありました。では、質疑に入ります。御意見、御発言をいただければと思います。何かございませんでしょうか。</p> <p>後ほどまた、意見を頂戴いたしますので、先に進ませていただきます。</p> <p>(1)の議事につきましては、審議会からの答申を行うこととなりますが、先に、議事の(2)森林・林業施策の取組について、審議を行ってまいりたいと思います。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
櫻田 企画GM	<p>資料5について説明をします。説明については、担当グループから順次説明します。まず始めに森林整備グループです。</p>
福田 森林整備 GM	<p>資料5の1ページ目です。</p> <p>最初の現状についてですが、再造林の割合は2割から3割程度で推移してきましたが、令和5年度から県単独事業による支援を始めたことに加え、皆伐面積が減少したことにより、再造林の割合は5割程度まで上昇しております。</p> <p>造林コスト低減の取組については、一貫作業システムの普及により、再造林面積に占める一貫作業の割合が5割を占めるようになりました。</p> <p>種苗生産体制の整備につきましては、コンテナ苗の生産施設の整備支援により、コンテナ苗の生産量は増加し、苗木総生産量の6割を占めるようになりました。</p> <p>また、造林経費の支援については、林業関係団体による「青い森づくり推進基金」の仕組みづくりを行い、低コスト再造林や下刈り経費を助成してきました。</p> <p>スマート林業の推進につきましては、森林クラウドシステムの運用や、スマート林業に取り組むコンソーシアムを県内3地区に設置しました。</p> <p>続きまして、2ページ目をご覧ください。</p> <p>今年度の取組①についてです。このページでは今年度新たに実施しました、タイトルが赤字になっている取組を説明します。</p> <p>まず、物価高騰対策としまして、林業用種苗生産施設整備緊急支援事業を9月補正で予算計上し、苗木生産者に対して施設整備に要する経費の一部を支援しています。</p> <p>花粉発生源対策に係るシンポジウムの開催については、全国林業改良普及協会の主催により、花粉発生源対策の取組を普及するために、本県でシンポジウムを開催しました。</p> <p>ソフトバンク株式会社との連携については、森林保全活動の取組として企業版ふるさと納税を活用して、本県では寄付金300万円をソフトバンクから受け取り、今年度の県単再造林事業に活用しています。</p>

	<p>続きまして3ページ目、今年度の取組②です。</p> <p>スマート林業の推進としまして、1つ目として、森林資源デジタル管理推進対策事業により、航空レーザ測量成果を活用した森林資源情報の解析を実施しております。</p> <p>2点目として、林業・木材産業デジタルシフト推進事業により、スマート林業コア技能者を育成するための研修の開催、ドローン等の活用に関する研修を開催しました。</p> <p>また、ドローンや地上レーザ測量、プロット調査を行い、資源解析を行っております。</p> <p>続きまして、4ページ目、今後の取組方向について説明します。</p> <p>今年度の対話による意見についてですが、代表的なものとして2つ挙げますが、1つは農地中間管理機構のような仕組みがあればいいのではないかといった意見ですが、これは、森林の集約化を公的な法人でできないのかといった意見であったと思われまます。それから、再造林向上のためには、伐って使って、植えて育てる仕組みづくりが必要という意見ですが、植えるだけではなくて、トータル的な取組が必要といった意見です。</p> <p>これらを踏まえた取組方向についてです。</p> <p>赤字で記載しております、A-wood事業の施工者・施主等に対し森づくりを意識してもらおう仕組みづくりとして、これは、木材利用を森づくりにつなげていく仕組みづくりを検討していきたいと考えています。</p> <p>2つ目として、経営の継続が困難な森林を意欲ある企業に集約して再造林を含む森林経営を行う仕組みづくりについてですが、これはデジタル化した森林情報を意欲ある森林所有者に提供し、効率的な集約化などによるコスト縮減やJ-クレジットの創出などを支援することにより、企業が参入しやすい仕組みづくりを検討していきたいと考えています。</p> <p>これらのほか、ベンチャーの育成・支援や予算の確保、種苗生産体制の整備の支援など継続して取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>穂元 林産振興 GM</p>	<p>私から林産振興について説明させていただきます。</p> <p>資料5ページをご覧ください。</p> <p>まず、現状についてです。</p> <p>県産材の活用を図るため、平成27年度に国内最大規模のLVL工場が六戸町で操業しています。</p> <p>また、平成27年度以降に木質バイオマス発電関連施設が県内各地で操業しています。</p> <p>こういったことに伴い、本県の木材生産量は約110万立方メートル前後で推移していいましたが、昨今、住宅需要の冷え込みや物価高騰の影響による製材需要の落ち込みにより、素材生産量や山元立木価格が低下傾向になっています。</p>

また、建築用材に占める県産材利用率は1割程度と推定されていますが、そのほか、公共建設や民間商業施設における県産材の利用というのでも低位となっています。

きのこの関係については「青森きくらげ」の生産量は、デビューした令和2年度には3トンだったものが、令和6年度には37トンにまで増加しています。

また、国産漆の需要の高まりを背景に、平成30年度から昨年度までウルシ林の造成促進に向けた事業を実施し、近年のウルシの植栽の実績としましては、中南地域で約9ヘクタール、三八地域で約44ヘクタールほどを植栽しています。

ページをめくっていただいて、6ページです。

今年度の取組状況について説明いたします。A-wood需要拡大総合対策事業を今年度から開始しています。

内容といたしましては、A-wood需要拡大事業、県産材を使った建築物の施工者に対し、県産材使用量1立方メートル当たり5万円を支援しています。こちらは、先月11月末時点で45者103棟分の申込みをいただいております。

また、製材事業者への支援としまして、物価高騰対応製材設備等導入緊急支援事業を実施しています。こちらは、生産性向上を図るために必要な製材関連施設等の導入に対して、今年度6事業者から申込みがあり、支援を実施しています。

青森県産材地産地消推進事業については、木材・建築関係団体が実施する「あおり産木材活用建築コンテスト」について、県としても支援をしています。コンテストの資料を別途配布しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

また、東京で実施されているMOCTIONといったところでも県産材のPR等を行っております。

ページをめくっていただいて、7ページをご覧ください。

合板・製材・集成材国産競争力強化・花粉削減総合対策交付金事業、そして、次の林業・木材産業循環成長対策交付金事業につきましては、こちらは国の交付金を活用して、高性能林業機械などの購入に対して支援を行っているものです。

また、「青森きくらげ」の生産振興に向けましては、高温による生育障害や通年栽培技術等に関して巡回指導等を実施しています。また、品質の向上、生産者の育成に向けた「青森きくらげ」の栽培・出荷講習会の開催も行っています。

漆の生産振興といたしましては、昨年までの事業の中で設置しましたウ

	<p>ルシモデル林における生育状況調査などを実施し、また、事業で作成しましたウルシ林造成技術マニュアルを活用した普及活動なども実施しています。</p> <p>ページをめくっていただきまして、8ページ目です。</p> <p>今後の取組方向です。</p> <p>今年度の対話による意見といたしましては、地域の材を地域で使えるような仕組みを作っていくことが大事や、森林の循環利用や労働力の確保を図っていくためにも、県産材利用に対する支援を長期的に実施していただきたいといった御意見、こういった県産材に対する御意見をいただいているところです。</p> <p>また、きのこ生産者のための価格高騰に対応した支援をお願いしたいといった意見もいただいています。</p> <p>こういった対話を踏まえた取組方向としましては、A-wood需要拡大総合対策事業の継続ということで、A-woodユーザーの育成、地域製材ネットワークの構築、公共建築物における利用促進対策を引き続き進めていきたいと考えています。</p> <p>また、国の物価高騰対策事業等を活用したきのこ生産者への支援も行っていきたいと考えています。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>室谷 林業担い手 ・普及 GM</p>	<p>次のページ 3 林業労働力の育成・確保について御説明いたします。</p> <p>まず現状です。</p> <p>皆さんご存知のとおり、林業の労働災害発生状況は全産業と比較して相当に高い状況にあります。</p> <p>2つ目、県内の林業就業者は高齢化が進行していきまして、若年者率は低下傾向となっています。</p> <p>3つ目、林業就業者数の更なる減少が見込まれる状況です。</p> <p>4つ目、令和3年度から「青い森林業アカデミー」を開講しまして、これまでに32名の研修生が修了しています。</p> <p>5つ目、アカデミー以外でも緑の雇用であったり、林災防の安全衛生教育などがございますが、指導者の離職や高齢化が進んでおりまして、講師が不足しているといった状況にあります。</p> <p>次のページ、10ページ目をお願いします。</p> <p>今年度の取組状況になります。4つございます。</p> <p>この中で2つ目、今年度の新規の取組としまして、青い森林業アカデミー機能強化対策事業を実施しております。</p> <p>青い森林業アカデミーにおける研修環境の整備など機能強化に向けて検討部会を設置しまして検討を進めているところです。</p>

	<p>この中で3つ課題がでてきておりまして、「指導体制の強化」「研修環境の改善」「幅広い林業人材の確保・育成」に取り組む方向で整理しました「青い森林業アカデミーNextVision」を1月に公表予定としております。</p> <p>また、アカデミーの講師が2名おりますが、昨年できた国家試験、林業技能検定の3級に合格しています。</p> <p>次のページをお願いします。今後の取組方向についてです。</p> <p>今年度の対話による意見、夏に開催した森林審議会や様々な場で意見を頂戴しております。アカデミーに関する意見であったり、林業の待遇改善、賃金の上昇に向けた具体的な施策など幅広い御意見をいただいております。これらの意見を踏まえた取組方向として、4つほどございます。この中の赤字で示されている、青い森林業アカデミーの機能強化に向けて、NextVisionに基づいて、研修内容や指導体制の強化を図っていくこととしております。</p> <p>林業労働力に関しては以上となります。</p>
<p>関口 森林保全 GM</p>	<p>続きまして、森林環境の保全について説明させていただきます。</p> <p>まず(1)として松くい虫被害の現状です。松くい虫被害は深浦町において、平成27年以降継続的に続いておりまして、増加傾向で推移しております。</p> <p>昨年7月から本年6月末までの令和6年シーズンにつきましては、過去最多の407本被害木が確認されております。</p> <p>被害増加の要因として、専門家の意見といたしましては、近年の猛暑による潜在的感染木、つまり顕在化はしていないだけで、実は感染している木の発症であったり、探査の精度が向上したことによって、発見される被害木が増えた、それと、発見できなかった被害木の存在も考えられるというような見解でした。</p> <p>令和7年シーズンについては現在調査中です。</p> <p>南部町につきましては、平成30年シーズンに被害が確認されましたが、令和3年シーズンから4シーズン連続で被害が確認されていないところ です。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>今年度の取組状況ですけれども、監視につきましては、ヘリ、セスナ、ドローン、あと、巡回など国や市町村、関係機関と連携しながら被害木の探査を実施しております。</p> <p>特に秋田県、岩手県の県境につきましては、ヘリ、セスナを使って互いに情報共有しながら監視を強化しております。</p> <p>次に駆除対策です。監視対策により発見された枯死木等については、媒介昆虫の羽化脱出前の6月までに伐倒・くん蒸処理を実施いたします。</p>

次に予防対策についてです。林内の整備や深浦町の県境、激害地区、被害先端地区において、ドローンによる薬剤の散布を年2回実施しています。

次のページをお願いします。

ナラ枯れ被害の現状についてです。平成28年以降継続的に被害が発生しており、地域も現在拡大中です。

本年7月からの令和7年シーズンにおける10月末までの被害本数は、民・国合わせて、昨シーズンの1.6倍となる10万301本で過去最多となっています。

被害発生市町村におきましても、新たに八戸市、平川市、野辺地町、七戸町、東北町、風間浦村及び階上町の7市町村を加えた29市町村となっております。

拡大の要因について専門家は、近年の暖冬の影響により媒介昆虫の越冬個体が増えたこと、夏場の猛暑でナラ類が衰弱したこと、こういった理由で被害を受けやすかったということに加えて、昨年と一昨年の7月に吹いた強い西風により媒介昆虫が県内に広く拡散されたことが考えられるとの見解でした。

次のページをお願いします。

ナラ枯れ被害の今年度の取組ですけれども、9月をナラ枯れ被害調査強化月間に定め、重点的に調査を行っております。

ナラ枯れにつきましても、ヘリ、セスナ、ドローン、衛星画像、巡回などで市町村、国、関係機関と連携しながら実施しております。

駆除対策につきましては、新規発生市町村につきましては、媒介昆虫の羽化脱出する前の6月までに伐倒・くん蒸処理、立木くん蒸処理を実施しています。

被害進行地域については「おとり丸太法」を使って誘引捕殺を実施しているところではあります。

予防対策といたしまして、被害を受ける前の太いナラを伐採し、若返りを図る更新伐の取組を支援しています。

また、11月27日には市町村職員や林業関係者を対象として、ナラ枯れ被害防除技術研修会を開催しまして、被害木のくん蒸処理や薬剤の樹幹注入について講義や実習を実施したところです。

次のページをお願いします。

(3) 保安林における開発についてです。

中段に保安林のここ10年間の解除実績がございます。ここ10年では65件、80ヘクタールの解除を実施しております。直近の令和6年につ

	<p>きましては、2件、1ヘクタール、内容は国の水源かん養保安林の解除、それから、民有林の干害と公衆の保健の兼種になっている箇所解除となっています。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>(4) 普通林における開発についてです。</p> <p>一番下段の表が直近10年間の林地開発許可の実績になります。10年間で89件の開発の許可が行われ、許可面積は782ヘクタールとなっています。</p> <p>直近の令和6年度の実績については、5件、19ヘクタールとなっております。内訳は風力発電が2件、太陽光発電が1件、岩石採取が1件、そのほか、養鶏場建設が1件となっています。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>今後の取組方向です。今年度の対話における意見としましては、森林病虫害対策として民有林・国有林の連携に関する御意見、被害を受けた大径木について、伐採を担う人材の確保が必要ではないかといった意見、それから、伐倒・くん蒸処理はお金がかかるので、薬剤散布を促進したらどうかという意見、チップ化してバイオマス用に積極的に使用してはどうかといった意見、屏風山の保全に関する意見、一番下ですけれども無断伐採や林地開発に関連する違反行為が増加しているといったことについての懸念です。</p> <p>対話を踏まえての取組方向としましては、松くい虫被害については、空と地上からの監視を促進して、発見した被害木については伐倒・くん蒸処理を徹底する。それから、今年度から開始した薬剤散布も来年度以降も継続したいと考えています。</p> <p>ナラ枯れ被害対策については、海岸防災林や森林公園など公益性が高い「守るべきナラ林」を選定して、重点的な保護対策を実施していくこと、それから更新伐を推進して森林の若返りを図ることを進めていくこととしています。</p> <p>また、無断伐採や林地開発許可に関する違反行為につきましては、衛星画像の活用や市町村と連携した巡視の強化をする方針としています。</p> <p>以上となります。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から「資料5」について説明がありました。</p> <p>これより質疑に入ります。県の取組、今後の取組方向に対する、委員の皆様からの御発言をいただければと思います。</p> <p>何かございませんでしょうか。</p> <p>なければこちらから指名させていただきたいと思います。</p>

	<p>まず、再造林の話から進めていきたいと思いますが、伊藤委員、前回、再造林の評価や間伐が減っているといった意見もありましたが、何か御意見をお願いします。</p>
伊藤委員	<p>再造林については、県の事業の取組で再造林が増えたということで、通常の造林補助金ではなかなか利益が出にくいところを県がしっかりと支えているなどと思います。</p> <p>今日の説明で、東青地域の人工造林面積がこの5年間で71ヘクタールですけれども、再造林の面積が増えたということと、これが少ないのか、この地域だとこれくらいで5割位なんだという評価なのか、地域差があるのかなといったあたりを教えていただければと思います。</p>
櫻田 企画GM	<p>東青地域の民有林については、ほとんどが、国有林が海側まで迫っているといったこともあり、非常に小規模で零細な所有形態といったこともあって、この地域は再造林が遅れているという特色があります。三八上北などの南部地域については、再造林率が高いといった傾向にあります。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、漁業関係の立場から、大宮委員から再造林への御意見をお願いします。</p>
大宮委員	<p>皆さんご存知のとおり、最近ホタテがよくありません。</p> <p>私が思うに、温暖化だけではなく、山の木の腐葉土が陸奥湾に供給されず、エサ不足になっているというのも大きな原因ではないかと思っているんですけど、ただ、利用のための木を伐るのも勿論やらなきゃいけない。それはいいんですが、やはり東青地域とか私は蓬田なんですけども、高齢化も進み山に再造林すると言ってもなかなか難しい現状にあります。</p> <p>勿論、後継者などもだんだん少なくなっていて、私もこの前、青い森プロジェクトに参加して植樹の方法とか勉強したいなと思って行ったんですけど、植樹の方法は私たちと一緒にした。山に穴を掘って木を埋めてといった方法でやってましたけど、その時感じたのは、若い青い森林業アカデミーの方が一緒に来ていて、若い人たちがこうやって勉強できる場があって、後継者が育ってくれば、凄くいいなって感じてきたところです。</p> <p>その中に女性もいまして、すごくたくましく感じたというか、あのような事業をもっといっぱいいろんなところで、あれは平内町で実施されたものに参加しましたが、いろんなところにあのような場を設けて、中学生とか高校生とか、若い人達に出前講座のようなことをやって広めてくれたらもっと森林とかそういうものに対する興味も湧くのかなって感じてきました。</p> <p>ホタテのことに関しては、あまり木は伐採して欲しくはないというのが本音です。やはり木の腐葉土とかが凄く大切なんですよね。生き物に対して。最近それもないし、残渣の問題、環境の関係で。私たちはゴミとは思っていないんですが、それをみんな上げると循環的なものは無くなってし</p>

	<p>まったというのかな。昔からの自然のものを利用するっていうのが最近失われてきたのかな。それでホタテにも結構影響がでているのかって、そういうものを感じます。だからそのへんをもう少し考えていただいて、若い人を育てるのも大事ですし、そういったことをお願いしたいなと思っています。</p>
議 長	<p>大宮委員の意見も踏まえて、蛭沢委員から御意見お願いします。</p>
蛭沢委員	<p>再造林というのは誰のためにするか。誰が恩恵を受けているのか。</p> <p>私のところの東北町森林組合は、山主負担なしで再造林を実施している。</p> <p>この前北海道の研修に行ったときに、北海道旭川では、全部山主さんにつないで、全部やらせてもらっているよと。それでも再造林の率が、青森県の全体のね。何なのかと言うと、木材の価値があまりにも評価がよくない。木を育てることによってお金が手に入るんだという価値観が生まれなければなかなか、みんな山に行かない。</p> <p>だけれどそれなりのものを地域全体で、特に、今、漁業の方々はこの部分で、私、議会で何回も質問しています。</p> <p>山に木を植えるということは、必ず山にはいろんな恩恵というものがあります。これは、治山治水、今の地球環境の中でいったときに、この価値を認めてくれないことには、なかなか山主は力が入らないと思います。</p> <p>で、まあ実際、青森市の佐々木誠三市長がブナを40万本植えたかな。青森県の県会議員が市長になって何をやったか。口ばかりでダメ。みんな海を守るためには木を植えましょう。全国の植樹祭もあります。県の植樹祭もあります。去年は新郷村、今年は平川市、来年もどこかでやります。でもそれぐらいやってもやはり参加者が少ない。</p> <p>やはり木を植えているの方々を見たら拍手を送りましょう。そういうふうをお願いします。</p> <p>私、緑化推進委員会の会長もやっておりますので。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、次に林産振興について下久保委員お願いします。</p>
下久保委員	<p>県単の補助事業があつて三八上北、下北の再造林率が高くなっていると思うので、予算を確保してほしいと思っています。</p> <p>あと、ナラ枯れ被害があまりにも爆発的に今年増えたなといった印象がありまして、松くい虫対策で薬剤散布を実施しているということで、ナラ枯れでも同様の対策ができないのかなと思っていたんですけど、その辺について説明いただければと思っています。</p>
関口 森林保全 GM	<p>薬剤散布につきましては、検討はしていますが、ナラ枯れにつきましては、地上での散布ということになって、効率が非常によろしくないということで、今のところナラ枯れ被害対策としての薬剤散布は考えていません。</p>

議 長	次に、建築の関係から宮川委員いかがでしょうか。
宮川委員	<p>話が戻ってしまいますが、再造林についてです。</p> <p>微力ながら、うちの会社でも1年に1回、建築の売上の一部を充てさせていただいて、そんなに多くはないですけど造林をさせていただいていたのですが、やはり今後、建築物件が少なくなると売上が少なくなると、そちらに予算を回せなくなるというのと、私がか社で一人で結構歩き回っているんで、仕事をしながらやっていくのも大変なので、ちょっと来年以降はどうしようかなと悩んでいるところです。</p> <p>この資料1のところの造林計画で前期計画が1,392で、実績がだいぶ少なかったじゃないですか。事情は先ほど伺いしましたが、その中で次期計画が結構強気の数字になっているなどと思ひまして、何かこの数字になる根拠などはあつたりしますか。</p>
櫻田 企画GM	<p>今回の計画の策定のため、資源情報の調査結果を基に40年間の長期にわたる伐採と造林を繰り返して森林資源の存続が図られるよう、シミュレーションを行うとともに森林資源の賦存状況や過去の伐採・造林の傾向、それから全国森林計画で示された目標数字等を勘案しまして今回の計画量を設定したところです。</p> <p>実際は、確かに前期5年の計画と実績が乖離しているというのはおっしゃるとおりですが、そういった形で設定したものです。</p>
議 長	私から、A-wood事業についてですが、予算執行率はどの程度ですか。
穂元 林産振興 GM	A-wood需要拡大事業の執行率については、予算4,000万円に対して、11月末現在約3,000万円の申込みをいただいています。
議 長	そのうち、新築は何軒ありますか。
穂元 林産振興 GM	申込み103軒ですが、新築については現在手元に資料がございません。
議 長	引き続き林産振興について何かございませんか。 なければ、労働力関係で濱館委員何か、労働力にかかわらず何かあれば御発言いただければと思います。
濱館委員	(Web) 会場の声がよく聞き取れなくて、何の話題について話をしているのかわかりません。
議 長	近藤委員はいかがですか。
近藤委員	(Web) 質疑に入ってからのお話が途切れ途切れで私も聞こえていないので、質疑が重複しても良くないので、質問はなしということで。
議 長	濱館委員は何か質問はございませんか。

濱舘委員	特にありません。
議長	それでは、労働力、森林保全に関して黒木委員からお願いします。
黒木委員	<p>青森森林管理署の黒木です。</p> <p>森林・林業施策の取組については、全般的に細かいところまで非常に努力されているなど思っているところです。</p> <p>労働力の確保については、アカデミーの関係でいろいろと我々もフィールド提供とかそういった形で協力させていただいてるところではあるんですけども、全てに関係してくることなんですが、労働安全もそうですけれども、先ほどの再造林の話でいくと、県の方からも東青地域は国有林が迫っているということで、小規模所有者が多いということで、私どもの方も今回東青地域ということで、県内5つ森林管理署等がありまして、今回、東青地域というのは青森森林管理署の管内にあるんですけども、やはり事業体の方がアンバランスというかですね、私どものエリアでいきますと、やはり伐採事業をやった後に、当然国有林に再造林するという大前提でやっているわけですけども、なかなか外注、事業を発注したときに、事業体のマンパワーが非常に厳しい状況に年々なっているというところがあります。</p> <p>そういったところで、我々、製品いわゆる生産事業としてやるところにつきましては、ある程度間伐いわゆる再造林っていうかですね、植栽をしないでいいような政策ということができているわけでございますけれども、どうしても分収造林契約地が多くございまして、そうすると皆伐をせざるを得ない。</p> <p>その跡地については、やはりどうしても組合は100%最後にしますよということで取り組んでいたんですけども、やはり保安林であれば指定施業要件で植栽指定がありますので、やるんですけども中にはですね、保安林外のところで、ここは今更、かなり天然力で更新が進んでるところがございます。</p> <p>そうしたところを、あえてですね。広葉樹が入ってくるところを伐採し、地拵えをして、杉とか植えるということにあまりこだわらなくてもいいのかなと、なかなか労働力の関係もあって難しい中で、やっぱり場所によったら、天然力を活用した天然更新の箇所、県の方の資料では、なかなか林業採算性の話ですね、天然更新というところもグラフの方でお示しいただいてますけれども、国有林としましても、施業の方法としまして植栽っていうことがある必要もあまりないのかなと、ただそこについてはいろいろと吟味していかなきゃいけないなど思っているところです。</p> <p>いずれにしましても労働力が、全国的に厳しいというところはもうどこも一緒でして、アカデミーも非常に頑張らせていただいていると、まず、労働安全の関係の話もございましたけれども、先般、林災防の会議に出席したところですね、やはり一昔前は高齢者、お年を召した方の林業従事者の方</p>

	<p>が多かったわけでございますけれども、最近の労働災害はやはりですね、就業後間もない人ややっぱり経験が浅い方の割合がだんだん増えてきているという実態でございますと、そういった中で、林業という現場がですね、やはり災害が多いということになると、やっぱり若い方、担い手の方の定着も難しいというのもあるので、そういったところに力を入れていく。</p> <p>そういった災害をなくしていくというのが人材育成ということになっていくんじゃないかと思っているところでございます。</p> <p>なかなか住宅着工戸数の低迷、これも昨日秋田局の方で会議があっけいてきたんですけれども、やはり住宅着工戸数が今後伸びるというのはないと、見込みとして考えています。</p> <p>ただ、どうしていくかという中では、やはり住宅に限らず非住宅の部分ですね店舗とか、そういった部分で今は円安ということもあって、外材を使っていったところのシェアをですね、県産材、国産材で置き換えていくという情報の説明もあつたんですけれども、青森県においても、そういったところで取り組んでいく必要があるのかなと思っているところです。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。他に何かご意見ありませんでしょうか。</p> <p>今、建築物の話ありましたが、この資料で言えば、建築用材に占める県産材利用率は1割、これを単純に5割にすれば5倍になるっていう話なんです。それをどうするかっていうのが、今後のこれはやはり県においてもまちまちで、新築に対して補助する県も他にもたくさんあるんですけど、建て主に出すか、大工に出すかっていうのは県によってバラバラなんです。</p> <p>もう卵が先か鶏が先かということないんですけど、どっちに出した場合、効率的なのかどこの県も悩んでるところであって、そこはもうちょっと考えなきゃいけないところなんだろうなと思って、ある意味、他の県では割と県産材率は3割4割いっているところはたくさんあります。</p> <p>そういう意味でいけば青森県はまだ伸び代があると言ってもいいのかなと思っておりますので、これはちょっと県の方々も一緒に知恵を絞れたらなと、私、製材所の立場とすればそう思っているところです。</p> <p>他に何かございませんか。</p>
<p>蛸沢委員</p>	<p>及川次長さんに、今の現状の青森県の林業、他と比較した場合、一言で言えば、今、前の三村知事から宮下知事へ変わって、間伐にしてもA-w o o dにしても、予算が今まで以上にプラスになっている。</p> <p>今、アカデミーの話になっておりますが、各県回って歩いた中で、林業大学校とか、いろんな林業者の育成、また県産材の利用に関して、今のままで、県の取り組みが良いのかどうか。</p> <p>今年で最後だという立場の中で、辛口でいいと思うんですよ。あんましゃべることできないんで。</p>

	<p>でも、やっぱり宮崎にしても、この前一緒に静岡に行ってきたんです。秋田に行ってきたんです。調査をしにね。</p> <p>じゃあ青森県どこが優っているのか、どこも優ってないんだよね。</p> <p>みんな単に結局、青森ヒバというのが、消費者自体に全然忘れられている。もちろん隣に黒木署長がいますけど、実際はヒバを出そうとしても、山奥にあってなかなか出せない</p> <p>例えば静岡に行けば天竜スギ、秋田に行くと秋田杉、じゃあ青森県のスギはどうだ、何かお土産置いていたら、一つお言葉頂けたらありがたいと思います。</p>
及川次長	<p>蛭沢委員がおっしゃるとおり、林業における課題というのがたくさんありまして、それは私が役所に入った40年前も同じなんですよね。</p> <p>課題はいっぱいあって、その課題は解決してきました。</p> <p>ただ、解決すればするほど、また新たな課題がでてくるといった状況かと思えます。</p> <p>なので今後も課題は増え続けるのかなと思っております。</p> <p>これまでの説明のとおりですね、やはり再造林を進めることがすごく大事なのかなと思えます。</p> <p>進めるにあたっては、苗木の供給体制や労働力など様々あると思えますけれども、何よりも大事なのは、機運、緑にする、造林する、そういった機運を県民・国民レベルで醸成する。盛り上げるということが大事かと私は思っております。</p> <p>来年どうなるかわかりませんが、これからも林業に携わっているかと思えますので、そういった面です、少しでも協力していければと思っておりますし、この林業のスタッフ頑張りますので、どうか皆さんと一緒に協力しながら、進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
蛭沢委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>なんか最後の言葉に盛り上げという言葉が出ました。</p> <p>農林水産省のOBの長野さんがモリアゲという会社を立ち上げておりますので、一つこれからもいろんな意味で頑張っていたいただければありがたいと思えます。</p>
議 長	<p>蛭沢委員には今後ともご指導いただければと思えます。</p> <p>これ以上なければ、これで質疑を終了させていただきます。</p> <p>この後、諮問事項であります地域森林計画の樹立及び変更に対する方針について、委員で協議させていただきます。</p> <p>委員以外の方は退席をお願いします。</p> <p>【事務局退室】 → 【委員答申協議】 → 【事務局入室】</p>
島会長代行	<p>それでは議事を再開いたします。</p>

↓ 及川次長	<p>答申書ができましたので知事に対して答申書をお渡しいたします。</p> <p>東青地域森林計画案及び津軽・三八上北地域森林計画変更計画案について答申いたします。</p> <p>令和7年12月16日付けで諮問のあったことについて次のとおり答申いたします。</p> <p>原案のとおり決定されるのが適当である。</p> <p>令和7年12月16日 青森県知事宮下宗一郎 殿 青森県森林審議会会長吉田豊。よろしく申し上げます。</p>
及川次長	ありがとうございます。しっかりと取り組ませていただきます。
議長	<p>それでは、本日の議事はこれで終了いたします。</p> <p>委員の皆様には円滑な議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>県には、本日の意見提案等を今後の政策に反映させていただくようお願いを申し上げます。</p> <p>それでは司会を事務局にお返しいたします。</p>
司会	<p>島会長代行、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは閉会に当たりまして、及川次長からあいさつを申し上げます。</p>
及川次長	<p>島会長代行におかれましては、議事進行ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様方からは必要な御意見御提言を賜りまして、心から感謝を申し上げます。</p> <p>県ではですね、現場の皆様との対話を重視しております。今回におきましても、専門的な立場や経験をお持ちの皆様から頂戴しましたご意見を踏まえて、各界各層と連携して各種施策や森林保全に努めてまいります。</p> <p>県民の大挑戦を支え、挑戦する県庁として、今後とも積極的に進めてまいりますので、皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
司会	<p>これを持ちまして、第91回青森県森林審議会を終了いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>

第91回青森県森林審議会の顛末については、前記議事録のとおり相違ないことを証明します。

令和8年 2月 12日

委員 下久保 仁志

委員 宮川 貴子